

平成30年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市小須戸体育館		
管理者名	秋葉区スポーツフィールド運営グループ	指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日
担当課	秋葉区役所地域課		
所在地	新潟市秋葉区横川浜526番地2		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	建造構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 平屋建て 敷地面積 3,852㎡ 延床面積 2,171㎡ 主な施設内容 アリーナ（バドミントンコート6面、バレーボールコート2面、バスケットボールコート2面）		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・HP等による毎月の情報提供	月1回以上更新	B	
	基準利用者数の達成	・年間12,800人以上	23,263名	A	目標を大幅に達成した
	基準稼働率の達成	・全体育施設平均利用率55%以上(利用日数/開館日数)	92.8% (333日/359日)	A	目標を大幅に達成した
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施	矢代田小学校PTA、スポーツ推進委員と協力 ニュースポーツPR、保育園のかけっこ教室開催	A	施設の特色を生かした事業を実施した
	地域連携	・地域と連携した事業の実施	小須戸公民館、コミュニティ協議会スポーツ振興会と実行委員会にてスリッパ卓球大会開催	B	
財務	利用者1人あたりのコスト削減率	・施設利用者1人あたりのコスト削減額が過去3年間の平均値以下	3年間平均以下 (平均:260円/H30:243円)	B	
業務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	発生なし	B	
	事業報告の適切さ	・事業報告の〆切厳守	期限内報告実施	B	
	危機管理体制の整備	・危機管理マニュアルの職員周知	マニュアル配備、随時研修	B	
	安全確保の取組	・防災訓練 年1回以上実施	年2回実施	B	
	事故防止の取組	・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施	日常巡回、日常点検、定期点検実施	B	
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知	遵守実施	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	・業務仕様書等に定める事項の遵守	維持管理業務計画に基づき実施	B	
人材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	OJT含め年6回以上実施	A	積極的に実施し、人材育成に努めた

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・他施設の工事等もあり 利用者を大幅に増やすことが出来ました。自主事業としてかけっこ教室を今年からスタートいたしました。毎年開催する予定です。新規に来館したお客様でほぼ毎週定期的にご利用頂くグループも出てまいりました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地調査日:平成31年3月29日

指定管理5年目として、前年度に引き続き施設の適正な管理運営に努め、利用者数・稼働率は目標を大幅に達成した。また、利用団体との意見交換会や日頃からの情報交換により要望等の把握・迅速な対応に努めていることも評価できる。以上のことから、指定管理者として概ね優良であるといえる。

次期指定期間は、更なる利用者数増に向けて、引き続き利用団体との連携や要望把握に努めるとともに、利用者ニーズに応えた自主事業の実施や広報活動に期待したい。